

平成29年度

産民学官・政策課題共同研究オープニングセミナー

彩の国さいたま人づくり広域連合では、県・市町村・企業・NPO及び大学等の協働による「産民学官・政策課題共同研究」を実施しています。様々な主体が集まり、埼玉の未来を共に考えています。

今年度は「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト～空き家、高齢者、働き方から考える～」 「公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト～公民連携で多様な『場』をつくるには」の2テーマについて、約10か月間にわたり研究を行い、具体的かつ実践的な政策提言を目指しています。

研究をスタートするに当たり、研究員の課題に対する共通認識や理解を深めるとともに、県、市町村、企業、NPO、大学など、多くの方々にそれぞれが抱える課題を解決するきっかけとしてもらうため、「オープニングセミナー」を開催しました。

1 日時：平成29年5月18日（木） 9：45～

2 会場：埼玉県県民健康センター 2階大ホール

3 プログラム、講演者（詳細は[こちら](#)を参照ください。）

1 基調講演

「パブリックスペースの利活用の戦術と政策

—まちの価値を高めるプレイス・マネジメント—

講演者：東京大学 先端科学技術研究センター 助教、

一般社団法人ソトノバ 共同代表理事／編集長

泉山 墨威 氏

2 研究コーディネーターによる講演

(1) 「持続可能な郊外住環境の実現のために」

講演者：東京藝術大学美術学部建築科准教授、RFA主宰

藤村 龍至 氏

(2) 「公共空間の利活用による地域活性化のために」

講演者：埼玉大学人文社会科学部研究科 准教授

内田 奈芳美 氏

(3) 第1回研究会

第1部（両研究チーム合同で実施）

- ◆講演「パークマネジメントの未来 あなたの街の講演をもっと世の中のためになる公園に変えよう！」

（公園、小口健蔵オフィス代表 小口 健蔵 氏）

- ◆研究コーディネーターによるレクチャー

（東京藝術大学美術学部建築科准教授、RFA主宰 藤村 龍至 氏）

第2部（各研究チームに分かれて実施）

- ◆「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト」チーム

- ・グループディスカッション

- ◆「公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト」チーム

- ・グループディスカッション

4 参加者数：	213名	93団体
・行政	116名	30団体
・企業	57名	36団体
・NPO等	19名	16団体
・大学	8名	9団体
・その他	2名	2団体

【参考】平成29年度 産民学官・政策課題共同研究の研究員

(1) 「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト」：計22名

- ・民間団体 7名 6団体
- ・市町村 5名 5団体
- ・県 10名 1団体

(2) 「公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト」：計27名

- ・民間団体 9名 8団体
- ・市町村 10名 8団体
- ・県 8名 1団体

(3) 参加民間団体の内訳

①企業

- ・株式会社武蔵野銀行
- ・独立行政法人都市再生機構
- ・川木建設株式会社
- ・医療法人真正会
- ・株式会社ティップネス
- ・富士通株式会社
- ・AGS株式会社
- ・株式会社西武ライオンズ

②NPO

- ・特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま

- 特定非営利活動法人越谷市住まい・まちづくりセンター
- 特定非営利活動法人たねの会
- 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

◎ 基調講演 「パブリックスペースの利活用の戦術と政策
—まちの価値を高めるプレイス・マネジメント—
東京大学先端科学技術研究センター 助教、一般社団法人ソトノバ
共同代表理事／編集長 泉山 壘威 氏



講演では、まず姫路駅前や池袋駅東口グリーン大通り等における、泉山氏が関わった社会実験の事例を紹介。社会実験における有効な効果測定手法としてのアクティビティ調査について解説を行い、「集客数ではなく、人の滞在時間に着目することで、少ないお金で、より満足度の高い、居心地のよい場所をつくるのがパブリックスペース利活用では重要」と述べられた。

続いてパブリックスペース利活用を取り巻く環境として、道路・河川・公園等における規制緩和の動きを説明。今まで使えな

かったパブリックスペースが、「使っていい」時代に変容しつつあるという、潮流について説明がなされた。

また、これからのパブリックスペース利活用に必要な概念として、戦術的アーバニズムとも言われる「タクティカル・アーバニズム」やプレイス（意味性のある場所、目的・やることのある場所）を創り出す「プレイスメイキング」についての説明がなされた。

講演の中で泉山氏は、日本での課題として、社会実験を行ってもその先につながっていない事例が多いことを指摘。1年に1回の社会実験、イベントではなく、常設的・日常的な活用へつなげることの重要性を述べ、これからの行政に求められる役割として、「場を運営」するための世話人や、お金をどうするのかという仕組み作り、そして市民、民間が利活用しやすい制度、独自の許認可制度を整えていくことが必要、として講演を締めくくられた。概要は以下のとおり。

○ 泉山氏は、「日本の事例や世界のアイデアがわからない」、「実践しているアクションを発信したい」、「ノウハウを知りたい」といった実践者や行政からの要望に応えるため、「ソトを居場所に イイバシヨに！」をコンセプトとして「ソトノバ」のウェブマガジンを作成し、自身の社会実験の事例や海外の事例等を紹介している。

○ 「姫路駅前広場」では、行政だけでの運営が難しいことから、協議会を立ち上げ、どうやってエリアマネジメントを行っていくのかを地域で話し合いながら芝生広場等を整備していき、現在では運営を試行錯誤しながら行っている。

「池袋駅東口グリーン大通り」では、オープンカフェや屋外マーケットの社会実験を2年で3回行い、警察との信頼関係を構築しながら、少しずつやれる幅を広げていき、国家戦略特区の認定を受けた。

厚木市では、将来の広場整備に向け、厚木らしいサードプレイスを体感して検証しようという考えで、「FLAT PARK あ



つぎ 「サードプレイス実験」を行っている。

- 社会実験の効果測定手法として、従来の「アンケート調査」と「交通量調査」では、社会実験に最も必要な利用者数の評価ができないとして、利用者の滞在時間や行動を調査する「アクティビティ調査」という手法をとっている。1万人が1分間ずつ滞在することよりも、100人が100分滞在している方が、コストも少なく居心地の良い場所ではないかという考え方もある。少ないお金で、より満足度の高い、居心地のよい場所をつくるということがパブリックスペースの利活用では重要ではないか。
- アメリカでは、「道路の広場化」が起こっており、ニューヨークのタイムズスクエアでは、観光地だが歩道が極端に少なく混雑していることから、車道を広場空間として実験的に活用し、今では日常的なアクティビティがある。車だと一人一人が占める面積が広いいため、同じ空間でも人の占める空間の割合は少なくなるが、歩行者に開放すると、より多くの人々が利用でき、道路空間をもっと人のために使えることになる。
- 規制緩和により、民間がパブリックスペースで活動できるようになり、「使えないパブリックスペースから、使っていいパブリックスペース」の時代になっている。社会実験で終わるのではなく、常設化、日常の利活用へと繋がる時代である。法律が主役ではなく、つくば市が独自の許認可システムを作ったように、自治体が独自の条例や制度を作っていくことがこれからは必要である。

- サンフランシスコ市では、車道の駐車帯を一部休憩スペース等として歩行者に開放するという学生のゲリラ的な活動が、「パークレット」というサンフランシスコ市の政策になり、世界中が参考する事例になった。2012年頃から提唱され、日本ではまだこれからの概念である「タクティカル・アーバンニズム」とは、このように「まずアクションから始めよう」という考え方で、実験を通しての気づきから、関係者が本質を理解し、きちんとしたビジョンを作り、空間の整備につなげていくというものであり、従来のマスタープラン→計画→空間の設計・ハード整備→維持管理という流れとは異なるものである。



- 最近では、「プレイスメイキング」という概念もある。ここでいうプレイスとは、直訳をしての「居場所」ということではなく、「意味性のある場所、目的・やることのある場所」を意味している。ただのハード整備ということではなく、アクション・実験を行いながら居心地のよい場所をつくっていくという考え方である。広場をつくれれば人が来るのではなく、人が来る、人が滞留する理由があるので、すべてをハード整備で解決するのではなく、利活用をセットで考える必要がある。
- 「場を運営」するには世話人や、お金をどうするのかという仕組み作りが必要である。また、行政には市民、民間が利活用しやすい制度、独自の許認可制度を整えていくことも求められている。そのためには、1年に1回、単年度の社会実験ではなく、複数年度で予算・事業を考え、運営の練習・経験を積み、経済性の検証を行いながら日常的な活用へつなげていくことが重要である。

◎ 研究コーディネーターによる講演

「持続可能な郊外住環境の実現のために」

東京藝術大学美術学部建築科 准教授、RFA主宰 藤村 龍至 氏



講演では、藤村氏が研究コーディネーターとして取り組まれた、平成27年度の「空き家問題」、28年度の「空き家と高齢者問題」の研究を通して抽出した課題及び提言内容について解説を行った。そして、今年度は「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト～空き家、高齢者、働き方から考える～」という研究テーマのもと、この2年間の研究を更に発展させ、地域経営において「場づくり」から、「組織化」、「ビジネス化」そして「人口増」へとつなげていくために取り組んでいくとして、講演を締めくくられた。概要は以下のとおり。

- 平成27年度に「空き家問題」に取り組み、埼玉県内において空き家は特定の場所に集中して発生しており、特に都内への通勤率が10%以上25%未満の「変動通勤圏」に潜在的な空き家が多いことがわかった。また、空き家問題は住宅問題というよりは、総合的な都市問題であり、福祉を含めた地域経営の重要性がわかった。
- これを受け、平成28年度は、建築・都市政策や福祉政策などの連携と地域経営について研究を行った。研究により、ニュータウンにおいては行政のサービス圏域と住民の生活圏が一致しておらず、地域経営を行うことが困難な状況にあることなどが判明した。このような問題を解決するためには、問題を可視化し、分野横断的に各政策を連携させることが必要であることから、行政内部に庁内連絡会を設置する必要があることなどを提言し、実際に所沢市では職員による自主勉強会が立ち上がっている。
- 地域経営について、4つの成長段階に分けて分析を行ったところ、1段階目の「場づくり」、2段階目の「組織化」までは進んでいる地域があるが、そこから先の「ビジネス化」へは高い壁があることが判明した。シルバー人材センターや有償ボランティアではなく、不動産管理や公共施設の指定管理への参加など、新しい働き方のイメージを作っていかなければならない。今年度は、一歩進めて高齢者、女性の起業、働き方の問題、産業労働政策へとつなげていく必要がある。
- 社会的な人口の変化への対応や、公共空間の利活用、公民連携といったシステムを考えていくには、行政職員が通常の業務で忙殺される中で検討を行うことは難しい。このような変革期には、課外活動が重要な意味を持つことになる。埼玉県が今後どうなっていくのか、どういう方向へ向かっていくのかは、誰かが考えなくてはならない。研究員には、当事者意識を持って、研究に関わっていくことを期待する。

◎ 研究コーディネーターによる講演

「公共空間の利活用による地域活性化のために」 埼玉大学人文社会科学部 准教授 内田 奈芳美 氏



講演では、公共空間の利活用は、建築的、施設の考え方だけではなく、経済的な側面や社会的な側面からも議論することが必要と指摘。公共空間利活用の背景として、「公共インフラの危機」、「『公共』を問い直す」、「地方創生、地域活性化」という三つの系統を挙げられた。

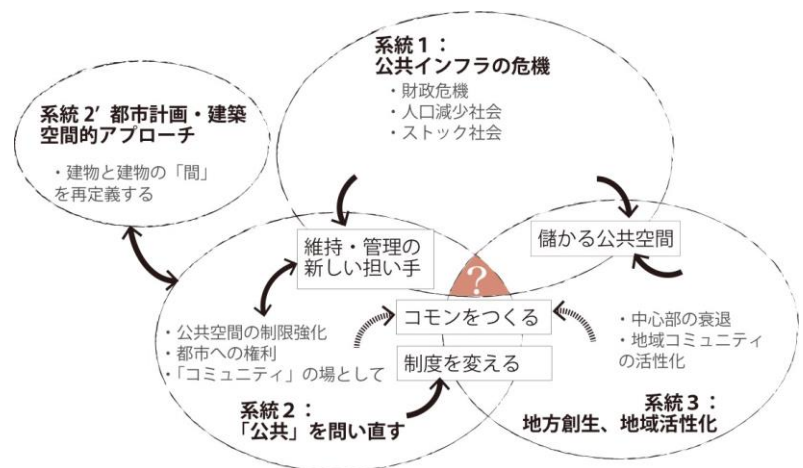
そして、議論を進める際には、これらにおける位置づけや社会的必要性を考えながら、「なぜそれがいま問われているのか」を確認していくことが政策立案の土台を作る上で必要として、講演を締めくくられた。概要は以下のとおり。

講演を締めくくられた。概要は以下のとおり。

- 公共空間利活用の背景としては、系統が大きく分けて三つある。一つ目は、財政危機、人口減少社会、ストックの維持管理をどうしたらよいかという「公共インフラの危機」であり、二つ目は公共空間が「誰のためにあるのか」、また民間のコントロール下の方が公共空間を魅力的にすることができるのではという「公共空間のパラドクス」といった観点等から「『公共』を問い直す」というものである。この派生として、建物と建物の「間」を再定義する「都市計画・建築空間的アプローチ」からの議論も最近も行われている。

- そして、三つ目は「地方創生、地域活性化」という系統であり、地域で最も大きい空間を占める公共空間の利活用により地域活性化を図り、地域自体の価値を高めていくことが重要であるというものである。

- また、これからの公共空間の利活用にあたっては、行政と住民、民間の対立構造ではなく、みんなで公共空間を創りあげ、維持管理していくための方策が蓄積されつつある。



- 行政は系統1の「公共インフラの危機」という財政的背景に特化しがちだが、やろうとしていることが系統2や系統3においてどんな意味があるのかを考えながら議論をしなければならぬ。そして、実際に社会実験を行う場合には、その意味を整理して行うことが必要となる。このように、位置づけを考え、社会的必要性をきちんと理論武装し、「なぜそれがいま問われているのか」を確認することが、政策立案の土台に必要である。

◎ 研究会

○第1部（両研究チーム 合同で実施）



小口健蔵氏 講演
(公園プロデューサー、小口健蔵オフィス代表)



研究コーディネーターによるレクチャー
藤村 龍至氏

○第2部（各研究チームに分かれて実施） 【持続可能な郊外住環境実現プロジェクト】



【公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト】

